

くわな防災教室

備えあれば 憂いなし!

今月のテーマ 避難情報(大雨・洪水警戒レベル)が変わりました。

風水害時において、桑名市災害対策本部では、気象情報や河川水位の上昇など総合的に判断し、避難などが必要になると予想される場合に避難情報を発令します。

避難情報は状況に応じ、警戒レベルを付して発令(発表)されますが、このたび災害対策基本法が改正され、下記のとおり避難情報が変更となりました。

- 警戒レベル3:「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」へ変更されました。
- 警戒レベル4:「避難指示(緊急)」「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化されました。
- 警戒レベル5:「災害発生情報」から「緊急安全確保」へ変更されました。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 (市が発令)	災害発生情報 (発生を確認したときに発令) (市が発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> (市が発令)	・避難指示(緊急) ・避難勧告 (市が発令)
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> (市が発令)	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市が発令)
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

## 住民が取るべき行動

### 警戒レベル5 「緊急安全確保」

命が危険な状況です。「緊急安全確保」の発令を待たず、直ちに安全確保してください。

▷ 災害発生または切迫している状況で、避難所などへの避難が難しいとき、河川氾濫など洪水の場合は家の上階に行くなど少しでも高いところに避難してください。土砂災害の場合は家の上階、山や崖の反対側に避難してください。

### 警戒レベル4 「避難指示」

「避難指示」で危険な場所にいる人は全員必ず避難しましょう!

### 警戒レベル3 「高齢者等避難」

「高齢者等避難」で危険な場所にいる高齢者等は避難しましょう!

▷ 桑名市では、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令した時点で順次避難所を開設していきます。



**警戒レベル5は、災害が発生、もしくは切迫している状況です。  
警戒レベル4までに必ず避難をしてください。**

災害が起こる前にハザードマップなどを確認し、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるようにしておきましょう。

▷ 「警戒レベル3以降に相当する情報」として気象庁が発表する警戒レベルは、住民に災害への備えを促し、警戒を呼び掛ける参考情報です。報道などで見聞きした際は、市が発令する避難情報とお間違えないようにご注意ください。

問 防災・危機管理課 (☎ 24-1185 FAX 24-2945)